

廃棄物減量等推進審議会会議 会議結果

会議名	第8回木津川市廃棄物減量等推進審議会			
日 時	平成 27 年 10 月 6 日 (月) 午後 2 時 00 分から	場 所	京エコロジーセンター視聴覚室	
出席者	委 員 ■…出席 □…欠席	<input type="checkbox"/> 郡嶺委員(会長)、 <input type="checkbox"/> 浅利委員(副会長)、 <input checked="" type="checkbox"/> 石崎委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 宗形委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 山田委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 加田委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 木村委員、 <input type="checkbox"/> 大久保委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 立花委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 水野委員、 <input type="checkbox"/> 中島委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 新井委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 中岡委員、 <input type="checkbox"/> 近原委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 福島委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 森委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 山本委員		
	その他の出席者	京都市環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課 三浦係長、細川係員 京都市ごみ減量推進会議 堀様 京都市産業廃棄物 3R 推進協議会 細木様		
	庶務	生活環境部 滋井部長、金森次長 まち美化推進課 竹田主幹、田中主事 クリーンセンター建設推進室 山本室長		
議題	1 開会 2 あいさつ 3 観察 (1) 京都市の説明 (2) 意見交換 (3) 施設見学 4 その他 次回審議会の開催日程について 平成 27 年 12 月 16 日 (水) 午後 2 時 00 分から 5 閉会			

会議経過	事務局 (進行)	<p>事務局挨拶省略 (京都市紹介) (事務局紹介) (進行説明)</p> <p>京都市</p> <p>皆さん、こんにちは。改めまして、私、京都市役所ごみ減量推進課で廃棄物企画係長を務めさせていただいております、三浦と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。業務内容といたしましては、一般廃棄物処理基本計画の策定とか、その進捗管理、廃棄物に関する統計とかごみの組成調査とかですね、そういう調査の関係も実施しております、廃棄物の減量だけじゃなくて、処理から全般的な政策の企画立案、そういうところを担当させていただいております。よろしくお願ひ致します。</p> <p>本日、本来ですね、課長の方に出席いただこうと思ってたのですが、ちょっと議会開会中で叶いませんでした、大変申し訳ないですが、私の方から説明をさせていただくということでおろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは本日は、ごみの有料化の関係ということで、有料化の経過、導入後の状況、その辺を資料にまとめさせていただきましたので、今後のこの審議会の一助になればという風に思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。</p> <p>それでは、申し訳ございませんが、座らせていただいて説明させていただきます。</p> <p>お手元のカラーの『京都市の家庭ごみ有料指定袋制について』、この資料に基づきまして説明をさせていただきます。まず、表紙なんですが、二つキャラクターがついてまして、右が『こごみちゃん』、左が『めぐるくん』といいまして、こごみちゃん、こちらがごみの発生抑制を意識して使わせていただいているキャラクターでごみの量を減らして、出すごみ袋を小さくしましょうというキャラクターになります。もう一つはめぐるくん、こちらはこのイラストの通り、リサイクルを意識したもので、できるだけ、ごみの中で資源として使えるものは分別してリサイクルをしようというイメージキャラクターになっております。</p> <p>続きまして、捲っていただきまして1ページの方ですが、京都市の家庭ごみの収集区分について記載させていただいております。四角の枠が二つ分かれていますが、上の枠が定期収集で5分別・8品目ということで、資源ごみが3分別・6品目になっています。一つ目が、缶・びん・ペットボトル、これが三種一括で収集しております。二つ目がプラスチック製容器包装、三つ目が小型金属類・スプレー缶、これも一括で収集しております。この3分別6品目の資源物を定期収集しております。あと大型ごみ、これは電話で申し込んでいただいて収集するというものになっております。最後は燃やすごみになっております。</p> <p>その下18品目拠点回収ということで、区役所、支所、京都市内15か所あるんですが、そういう所とかですね、一部の商業施設にご協力いただいて、資源の回収拠点を設けております。こちらの方で回収している資源が、ここに記載の18品目ということになっておりまして、かなり手広く資源ごみの拠点回収を実施させていただいております。</p> <p>右側がコミュニティ回収ということで、古紙・雑紙とか古着といった資源物を集団回収していただく「コミュニティ回収制度」というのを設けておりまして、協力していただいた団体の皆様に助成金をお渡しさせていただくというものでございます。</p> <p>その下の雑紙の分別・リサイクル、これ昨年の6月からになっておりますが、</p>
------	-------------	---

一点目のコミュニティ回収にお出しitaduka、二つ目、古紙回収業者による回収ということで、京都市内ではですね、集団回収以外にも古紙回収業者さんが独自に収集に回られてまして、それをご利用itadukaというのが二つ目。この①・②を利用することが難しい方につきましては、小型金属・スプレー缶の収集と同じ日時・場所で回収するという、この三つの回収方法を柱とした京都ならではの雑紙の分別・リサイクルというのを昨年6月からスタートしております。こうした資源・ごみの収集、資源の分別というスタイルで家庭ごみの収集をしているというところでございます。

なお、その下に記載しておりますのが、どういう時系列でこういう分別を始めていったのかというようなものを記載させていただいておりまして、平成9年の缶・びん・ペットボトルから始まりまして、赤色の18年10月の有料指定袋制の導入。その1年後にプラスチック製容器包装分別収集といった取り組みをスタートしてきたというところでございます。

続きまして、2頁の方をご覧ください。有料指定袋制の概要でございます。制度の目的といたしましては、家庭ごみの減量促進と費用負担の公平化を図るというものでございます。有料指定袋の販売収入、手数料収入ですね、これの使途につきましては、一点目がごみ減量・リサイクルの推進、二点目がまちの美化の推進、三点目が地球温暖化対策、この3つの分野の事業に活用するという風にさせていただいております。下の表が袋の種類と価格になっておりますが、燃やすごみ、これが週2回収集しております、5種類の大きさで価格は1ℓあたり1円となっております。色は黄色・半透明の袋となっております。資源ごみの方が、缶・びん・ペットボトル、プラスチック製容器包装、それぞれ週1回ずつ収集しておりますが、これは共通の資源ごみ袋を販売しております、4種類の大きさがあり、価格が1ℓあたり0.5円、燃やすごみの半額に設定しております。450だけは奇数ですので、切り捨てで22円ということになっております。色は無色・透明になっております。小型金属類・スプレー缶につきましては月1回。こちらの方は中身の見える透明な袋に金属と表示して排出していただくというで、こちらは有料指定袋制を採用しておりません。表の下の※印、大型ごみにつきましては品目ごとに400円から2,400円の手数料を設定しております。これはシールを買って貼って貼って出していくという方式になっております。

続きまして3ページの方になります。こちらは有料指定袋制の導入経過になります。京都市の廃棄物減量等推進審議会を設置しております。京都市循環型社会推進基本計画という当時のごみ処理基本計画を平成15年12月に策定しております、ごみの発生抑制を最優先させていくという、そういう概要でした。その基本計画の中に書かれている施策の内、指定袋制の関係が二つございまして、分別マナーの徹底とごみに対する意識向上のための透明指定袋制の導入の検討、もう一点が一層のごみ減量と負担の公平化を図るため、家庭ごみ収集・処理コスト負担のあり方を検討。この二点をこの基本計画に伺い入れました。これを受けまして、平成16年5月に廃棄物審議会に指定袋制導入の具体的あり方について諮問をしております。審議会を基に検討部会を設置して、8回にわたって審議いただきました。その間、中間まとめを16年11月に、その時に青空タウンミーティングという意見交換会をさせていただき、市民アンケート調査を実施させていただくなどをしております。平成17年6月に答申案をご審議いただき、それにつきましてパブリックコメントを実施しました。302通、817件のご意見をいただいております。そのパブリック実施でコメントを得まして、平成17年8月に審議会から答申を受けております。

続きまして4ページになります。導入経過の続きになりますが、同時並行で国にも動きが出ておりまして、中央環境審議会の方ですね、環境省の指導機関ですが、平成16年5月、うちが答申をした時とほぼ同じなんんですけども、家庭ごみ原則有料という方針を目指していくというような新聞記事が出ておりま

した。こちらの方が中央環境審議会で一般廃棄物処理の在り方について審議をされてきて、平成17年2月に私どもの答申よりも一足先に意見具申なされまして、家庭ごみ有料の推進などが記載されておりました。それを受けまして平成17年5月に廃棄物処理法に基づく基本方針が改正されまして、一般廃棄物の有料化の推進を図るべきであるという記載が追加されたというような国の動きもございました。

続きまして5ページの方をご覧ください。これも導入経過になりますが、審議会で答申をいただきまして、その後、市としての基本方針を公表いたしました。これが左の当時の冊子、市が発行した冊子の表紙のコピーなんですが、平成17年の10月に基本方針の公表をしております。有料化の目的のところ、ごみちゃんが吹き出しで喋ってますが、ごみに関する意識を高めていく、でライフスタイルを見直すきっかけにしていただく、循環型社会、脱温暖化社会に近づいていこうと、そういう目的でございます。袋の大きさや種類・価格につきましても基本方針にお記ししてまして、この時は、燃やすごみが3種類、資源ごみが2種類という設定で、基本方針にお記ししております。価格も若干違つてまして、燃やすごみの半透明、一番上45ℓが当時50円の設定で基本方針に公表しておりました。市民サービスの一層の向上ということで、有料化に伴う収入は市民のごみ減量、分別・リサイクルの取り組みを支援する事業等に活用するということ、あとごみ集積場の管理も十分に取り組むといったことも記載しております。

続きまして6ページの方をご覧ください。導入経過が続きますが、この基本方針を公表して、意見募集をしたり、意見交換会を開いたりという取り組みをしております。市民意見募集、パブリックコメントですが、17年10月3日から11月2日の一ヶ月間、市民しんぶん等で募集しまして、763通、2,103件。当時最も多い件数でした。

意見交換会、こちらも同じ時期ですね、10月4日から12月19日まで二ヶ月ちょっとかけまして、212回と書いてますが、京都市の小学校の学区の数が220程ありますので、この全学区で1回ずつやろうということで、一部人口の少ないまちとか学区がありますので、そういうところは二つまとめてやらせていただいたのがありましたので、数としては212回、参加いただいた数が7,279ということになっております。こっちの方もその場でご意見を書いて出していただきまして、意見書の数としては4,648通、7,100件。あと意見数、その場でご発言いただいた内容ですね、これが2,612件という風に、非常にたくさんのご意見をいただいております。その他これ以外にも、市政出前トークとか各区ふれあいまつりとかでも意見書をいただく機会を設けまして、444件。これ合わせますと、一万件近いご意見をいただいたということになっております。

続きまして7ページをご覧ください。導入経過が続くんですが、こうしたご意見を受けまして、市の最終方針を公表いたしました。有料指定袋の価格及び容量、新たな環境施策、市民意見に対する本市の考え方、こういったことを取りまとめた最終方針を1月に公表しております。先ほどの基本方針に書かれていたごみ袋の容量と価格が表の真ん中にありますが、最終方針で少し意見を踏まえ変更しまして、右側の赤い丸印のところですね、45ℓの価格を少し修正して、あと燃やすごみのもうちょっと小さいサイズが欲しいという意見を受けまして、5ℓのサイズを追加しました。あと、資源ごみにつきましても、もうちょっと小さいサイズが必要ということで、20ℓを追加したというところでございます。有料指定袋の実施に伴う新たな環境施策といたしましては、手数料収入を活用して、ごみの減量の推進を基本として、環境意識の向上、まちの美化の推進につながる施策を検討していきますということを方針に記載させていただきました。

続きまして8ページをご覧ください。これも導入経過の続きなんですが、最

終方針を公表する際にですね、主な市民の皆様からのご意見と京都市の考え方につきましても公表させていただいております。今日は、左の主なご意見のところだけ口頭で説明します。袋の価格が高い。これはもう必ず出てきます。あと小さいサイズの袋が欲しい。分別の類ですと、分別の徹底、リサイクル機会の拡大を図るべき。次のページ、9ページにいきまして、有料指定袋制度やごみの出し方等についての普及啓発を徹底すべき。有料化によるごみの減量効果に疑問を感じる。こういった意見をいただいております。事業者責任ということで、市民より事業者に負担をさせるべき、過剰包装の指導やトレーなどの回収を推進すべき、といった意見をいただいております。あと、市民サービスの向上について、職員の意識・態度の向上、その他サービスの向上も必要といったご意見もいただいております。10ページの方、まだご意見が続くんですが、不法投棄・不適正排出への対応ということで、不法投棄への危惧があるので対策が必要である、指定袋以外での排出の危惧があるので対策が必要であると、こういったことも出ております。環境美化ボランティア活動への配慮ということで、自主的な美化活動にも有料袋を使用することになると、そういった活動が停滞する恐れがある。こちらの方は京都市の考え方のところで、美化活動を支援するための専用の無料の袋を実は作ることにしまして、ボランティア袋というもので、申請をいただいたら配布させていただいております。最後が生活困窮者や紙おむつを使用されている方への配慮ということで、社会的弱者への特別な配慮が必要であると、このことについても検討していくという風に公表させていただきました。

次に11ページなりますが、こちらの方が、今も京都市のホームページにこのご意見、そのまま載せておりまして、もし、お戻りになってからご覧になられたいという場合は、こちらの方を辿っていただきますと、ご意見お読みいただくことができますので、ご参考までに記載させていただいております。

次に12ページです。こちらの方で導入経過は最後になりますが、市会における審議、18年2月市会で条例や予算を提案させていただいて、3月に可決・成立いただきました。その後、18年4月から9月にかけて、事前説明ということで、様々なPR活動、地域での説明会、これが2,300回以上実施しております。9月から10月初旬にかけて、全庁体制で、ごみの集積場所での市民啓発や街頭啓発を述べ5,500人体制で実施をいたしました。加えまして、事前無料配布指定ごみ袋セットの配布を導入1ヶ月前に、指定ごみ袋25枚、合計約600円相当のセット、お試しセットですね、これと京のごみ減量事典という、分別とか減量の仕方をまとめた冊子、あとごみの出し方を一枚もののポスターにしたもの、これをセットにして市内全戸に配布をいたしました。そういう取り組みを得まして、18年10月にいよいよ指定袋制をスタートというところでございます。導入後経過はこちらになります。

続きまして13ページの方、有料指定袋制導入後の変更点・追加措置になります。有料指定袋の容量を追加します。それと先ほど、市民の皆様のご意見にありましたが、福祉対策についても実施をしております。あと、エコまちステーション開設を機に、区役所・支所が14か所あるんですが、こちらにごみ・環境に関する窓口がなかったんですが、22年4月、区役所内にこういう窓口を設置しまして、それを機に、転入者への指定袋啓発セット9枚162円相当、これを転入者の皆さんに配布するということも開始しています。具体的に袋の容量の追加は、真ん中の表になりますが、右の枠囲いのところですね。燃やすごみの20㍑と資源ごみの10㍑を追加したということで、当初、販売店の方があんまりたくさん種類を置くと、商品棚が取られるので困るというお話を伺っていましたので、少なめにしてたんですが、やっぱり市民の皆様は色々大きさが欲しいということで、そちらのニーズの方を優先しまして、現在この燃やすごみが5種類、資源ごみが4種類というもので続けております。福祉対策、こちらも随時実施しております、一点目が、高齢者の方、障害者の方に燃や

ごみ用の袋を配布するというもので、掛け算しますと、年間1,800ℓ相当ですね。二つ目が新生児、1才未満のお子様を養育されている世帯、こちらの方が年間1,200ℓ相当。三点目が、在宅で腹膜透析を実施しているご家庭、こちらの方が年間900ℓ相当。これを無料でお渡ししているというものでございます。

続きまして14ページの方をお願いします。有料指定袋制導入後の主なごみ減量施策というもので、18年に家庭ごみの方、18年10月に有料袋、その後1年後にプラスチックの分別、22年4月に先ほどご説明しましたエコまちステーションの設置、その後も色々、エコイベントに関する取り組みとか、拠点回収品目拡大、KYOTOエコマネーという、これはマイボトルを持って行って、カフェなどにマイボトルを持参した場合にポイントがもらえるというものです。あと、生ごみ3キリ運動といって、食品ロスを減らす取り組みですが、使い切り、食べ切り、水切りという生ごみを減らす取り組みの運動を始めたり、雑がみの分別、移動式拠点回収、これが、公園や学校に職員が出ていきまして、回収をするという、そういうようなごみ減量施策を毎年色々な形で実施させていただいているというものです。事業ごみの方も並行して色々やっているんですけども、主には手数料改定ということになってくるんですが、22年の6月に業者収集ごみの透明袋制というのも導入しております。

続きまして15ページの方をご覧ください。こちらの方が有料化事業活用事業の昨年度のものになりますが、真ん中上の方に15億4,710万円というのがあります、これが26年度予算で、有料指定袋の収入の内、市民の皆様の身近で環境にやさしい事業へ活用をしております。そのすぐ近くに小さい字でちょっと見にくいんですが、販売収入額自体は18億8,430万円。あと、ファンドの取り崩し3億7,000万円とありますが、こちら有料指定袋制の収入は、一旦ファンドの方、基金の方に入れまして、それを引き出して使うという仕組みにしておりまして、完全に他の一般財源と切り分けて使用しております。このファンドの取り崩しというのは、それまでの年の積み立てられた額の中から、ごみ減量対策を充実していこうということで、3億7000万円取り崩しているということです。そこから差し引くことの有料指定袋の製造経費等7億円、これはもう必ずかかる費用となってきます。ごみ袋を作つて販売するための管理経費、これが15億4,700万円ということになります。この予算によりまして、主な取り組みを3つの分野に分けて記載しておりますが、ごみ減量・リサイクル関係、まちの美化の推進関係、まちの美化の推進でいいますと、防鳥用ネット、カラスネットですね、これを無償で貸し出しをしています。あと、不法投棄の監視カメラ、こういった貸し出し事業というものをやっております。あと地球温暖化対策ということで、使用済てんぷら油の回収とかですね、ごみ減量以外にも美化の推進、温暖化対策こういったことにも活用させていただいております。

続きまして16ページをご覧ください。有料指定袋制導入前後のごみ量となっておりまして、左が家庭ごみ、右が業者収集ごみになりますが、家庭ごみの方が青の棒グラフの部分が燃やすごみ、白抜きの方が資源ごみとなっておりまして、燃やすごみの方が制度導入前から今にかけて28%減、資源を加えた家庭ごみで見ましても25%減ということで、分別だけじゃなくて発生抑制というところもしっかりと効果が出ているということが表に表れています。そして右の業者収集ごみ、こちらの方も同じ期間に見まして、2割ぐらい減っておりまして、都市によっては家庭ごみが増えて、その分が事業ごみに移るとかそういう現象が見られることがあるんですが、京都市の場合はそういうこともなく、家庭ごみも事業収集ごみも同じように減量効果が出ているというところでございます。あと、リバウンドを起こされている都市も結構あるんですが、それもなく、色々な取り組みをやることによって、なんとか微量ではありますが、減量を維持しているという状況でございます。

		<p>17ページ、こちら参考データとなります、一人一日当たりの家庭ごみが政令市20市の中で最小になっております。政令市平均の3／4ということで、政令市の中でもかなり減量化が進んでいるという状況になっています。</p> <p>18ページが不法投棄の状況ということで、先ほどの市民の皆様のご意見のところにも不法投棄が増えるんじゃないかという心配をいただいておりまして、有料指定袋制導入後、夜間・早朝のパトロールを始める、あと監視カメラの貸出ということで、不法投棄の対策を実施しております、不法投棄の件数ですね、収集量とともに有料袋制導入後、減少傾向となっているところでございます。</p> <p>19ページになりますが、市民意識の変化ということで、有料指定袋制導入前後のアンケート調査をやっておりまして、ごみ問題やリサイクル問題の関心度、有料化前から有料化後にかけて非常に関心があるのが15%から42%に、あと具体的な行動としまして、買い物袋を持参しレジ袋はもらわない、これも13%から37%ということで、大幅に増えているということで、ごみの減量の効果が出ていることを裏付けている結果になっているのではないかという風に思います。</p> <p>最後に20ページになりますが、2点、特に記載しておりますが、リバウンドを防ぐための取り組みが重要で、今日、会長の郡嶋先生、ご欠席されてるんですが、実はうちの審議会も郡嶋先生に委員に入っていただいておりまして、この有料化の件につきましても、副会長として非常に熱心にご審議いただいたところなんですが、やっぱり大きい対策を打つたら、リバウンドも出さないようにその後の対策が必要であるということを常々おっしゃっておられます。幸い京都市は減量効果を維持したままなんですが、やっぱりずっと取り組みを緩めることなく減量対策をやっていく必要があるのかなというところが一点、大事なことだという風に考えてています。2点目が有料化財源の活用とその「見える化」ということで、有料化財源、非常に市民の皆様にいただいた貴重な財源ということで、その事業効果を十分に実感していただける事業に重点を置いて活用していくことが重要であると考えております。加えまして、この活用事業をどういった事業に使っていっているのかということを市民の皆様に目に見える形でPRしていくことで、有料袋を買った収入額が使われているんだなということをきっちり理解いただいて、ご協力をいただく大切なことだという風に考えております。以上ちょっと長くなりましたが、説明の方を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。</p>
事務局		<p>ありがとうございました。ただいまお聞きしております、特に有料指定袋制導入経過に始まりまして、あるいは古紙対策、あるいは導入後の減量施策の重要性、そんなところを特にお話を聞いたという風に思っております。また有料化財源の活用、またリバウンドに対する対策、あるいは減量化、これまで郡嶋会長の方から私も何度かご指導いただいた内容だったかなということで、非常に参考になったという風に感じました。どうぞこの後は、委員の皆様方から、ただいまのことについてご質問等・意見交換等をしていただきながら、ざっくばらんな意見交換をしていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
委員		<p>どうもありがとうございます。まず京都市さんの方にですね、全部相当勉強になるんやけど、まずはやっぱり目標として目的として、京都市さん有料化ということで、それはお聞きしたかったんですけど、現在クリーンセンターが2箇所ですか？</p>
京都市		<p>3箇所です。</p>

	委 員	3箇所ですか。ということは、3箇所でもごみが消化できるのに、普段に心掛けていたら。例えば、木津川市の場合は地元に清掃センターを建設中ということで、市民に現状をアピールする意味があります。現在の清掃センターはこんなで、ごみを処理していこうと思えば、やっていけない。その辺どうアピールされたかお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。
	京 都 市	当時はごみ処理コストが大変だからということは全く言ってなくて、純粋にごみを減らしたい。あと、もうちょっと広い話になるんですが、京都市がたまたまCOP3が開催される都市ということで、地球温暖化対策について非常に内外の関心が高いというところで、CO2もなんとか減らしていかなければならぬという中で、ごみの減量とかプラスティックを減らすとかですね、そういうことが非常に大事だということをやはり訴えかけておりました。当時は、クリーンセンターがたくさんあって、少なくしなければいけないという視点での発信というのはしてなかったというように記憶しております。
	委 員	コミュニティ回収で古紙回収をされているという風に最初の方で書いてあつたんですけども、実際、コミュニティ回収で助成金を各団体さんは出しておられるということですが、それはいつぐらいから始められたんですか。
	京 都 市	有料指定袋制導入と同時にスタートです。それまではですね、資材・コンテナとかの道具を貸出するという、そういう支援をしてたんですけども、有料袋制導入と一緒に手数料資源ができるだけ市民の皆様に直に還元していこうということで、コミュニティ回収の支援を助成金という形で充実させたというところの経過がございます。
	委 員	その後に続いて、ごみを有料化されて、コミュニティ回収も同時にされて、それで更に26年に雑がみの分別リサイクルもスタートされたということで、かなりの効果というのはあったんでしょうか。
	京 都 市	雑がみの方がですね、3つの柱ということで記載してるんですが、元々京都の特徴として流しの古紙回収、民間のおじさんが自由に自分の経済活動に回らせていてですね、そこに出していたらというのが基本なんですけど、それをより分かりやすく、元々雑がみてあまり、新聞・段ボールほど価値が高くなないので、個人業者は嫌がるんですけども、それを何とか取って欲しいということで京都市からお願いして、雑がみも回収しますという取り組み宣言をもらって、車にステッカーを貼ってもらうといったことをして、市民の皆様に見直しをしてもらおうという取り組みがこの雑がみ分別リサイクルでして、実際の回収日はだから分からないんですね。民間さんに流れしていくんで、市はできるだけ経費を使わずに、民間さんの力を活用させていただいて分別をするという、そういう取り組みですので、実際に収集量がどうなったかというのは分からないんです。ただ、燃やすごみの量がこの1年間で6,000トンぐらい減っていますんで、それなりに効果が出てるんじゃないかなと感じております。
	委 員	ありがとうございます。
	委 員	燃えるごみを本来なら減らさないといけないんですけども、私の家では逆に若干増えてきた。何故かというと、前に新聞にちょっと載ってたんですけど、京都市でごみの分別については、協力義務から義務化に変更になったと。それで一般から出されるごみの中の分別を細かくチェックして、出した人に対する指導だとか、その指導を何回もやった人については反則金をいただくというようなことも新聞に書いてあったんですね。で、うちの女房とか子供とかと話し

		<p>てたら、今までシュレッダーかけて処理して終わってたものが、シュレッダーかけて更に、あれ細長になりますから、それをはさみで細かく切って、出してしまふと、アライさんの方も古紙回収の方では多分できないと思いますね。繊維がもう無くなってしまうから。だからごみを出す場合に、これはマル秘のものが入ってますよと、段ボールかなんかに入れて蓋を閉めてね、そして出せば市の方でその中身はチェックしないとか、そういうルールをやってもらわないと、逆に場所によつては、ごみが増えてくるんじやないかと思うんですが、そのところはどうなんですか。</p>
京都市		<p>今の義務化のお話なんですが、ちょうどこの10月から始まってまして、ただ、ちょっと内容が新聞を読まれたとおっしゃっていましたが、ちょっと違いまして、確かに条例を改正して分別への協力を義務に引き上げているんですが、実際にはまず何をするかといいますと、袋をいきなり開けて調べるとかいう訳じゃなくて、収集して集める時点で、ごみ袋の外から見て、これは明らかに紙を分けてないなど、分別の度合いが非常に悪い場合は外から見て分かれますんで、そういうものを対象にまずはシールを貼つて一定期間取り残しをする。それで気付いてもらえれば、それが一番ありがたいんですが、それでもなかなか気付いてもらえず、その場所で繰り返される場合には、今度はチラシを撒きに行きます。その周辺、もうちょっと紙とかプラスチックがまとめて出されてますので分けてくださいねと、啓発をします。それを何回もやってもなかなか直らない場合に、その当該袋をこれだけをまち美化の事務所、収集事務所に持ち帰つて、開けさせてもらって、名前の確認だけをさせてもらって、直接指導に行くというもので、これは実際にその開封調査はまだ5日間しか経つてないですけど、したことはないです。これから啓発をやっていく話ですので、我々もできれば袋を開きたくないので、チラシを配布して、できるだけ直していただく、そういう内容です。</p> <p>あと、シュレッダーの関係なんですけども、名前の部分ですね、私どもの啓発の仕方として、名前の部分だけは燃やすごみでも良いです。ただそれ以外の部分はちょっと切り取つて出来るだけ資源に出してくださいとか、見られたくないものは流石に仕方ないので燃やすごみで結構ですと、そういうご案内をさせていただいておりますので、極端にその〇か100かというようなやり方は私どももやってませんので、その辺はご理解いただければと思います。</p>
京都市		<p>先ほどおっしゃった件なんですが、中身の件なんですが、10月2日に朝日放送の朝の番組で、ちょっとそこのところを特集的にやってたのがあったんですけども、実態と違います。燃えるごみは、分別違いといいますか、中に少々ペットボトルが入つてようが缶が入つてようが、まず持って行つてくれます。置いて行かれるとしたら資源ごみなんです。資源ごみに資源じゃないようなものが入つていたら置いて行かれます。その後、ステッカーを貼つたりして置いて行かれても、市の職員が回収してどうこうするというよりは、何とかしてるのは近所の人たちんですね。ですので、報道といいますか、テレビ番組は、かなり実態と違う内容で、26分別と言つてたんですけども、先ほどの資料でお分かりの通り、ほとんど拠点回収なんです。どちらかというと市民の便宜のために集めてるという形で、あの放送ですと、もう訳分からんくらいたくさんの分別を市民に強いて、それができひん者は袋開けて中身調べるぞみたいな感じで報道されてたんですけども、あれはちょっとミスリードな報道の仕方かなという風に思いました。</p>
京都市		<p>10月から燃やすごみに資源がたくさん入りすぎているやつはシールを貼るように始めてますんで、そこだけは。さすがに一部だけしか入つてないものは持って帰るんですけど、それやりだすと切りがないんで、極端に入つているや</p>

		<p>つは取り残しするという、実際に初日も100枚ほどシール貼って取り残している形でやってますので。少しずつそういった形で、燃やすごみに資源を入れないようにというのをできるだけこういう形で意識していただき取り組みを進めていこうというところでございます。</p>
	委 員	<p>細部にわたりまして、色々とご説明を本当にありがとうございました。お聞きしようかなというようなことがもう多分に入っておりましたんですけども、ちょっと2・3点の方でご質問させていただきます。</p> <p>一つはPRですね。何千回というこの回数を、学校区220校区ですか、そういうこととかで意見の交換ということで、非常に回数、まあ広範囲で人口も多いんですけども、どのような体制で職員さん、あるいはそういった環境ボランティア、あるいは審議会等議員さん等ですね、その辺の説明をされた組織・体制をまず第一点お聞きしたいと思います。</p> <p>それからもう一つは、生ごみですね、生ごみの対策ということで、どのように対応されているのかなということをお聞きしたいと思います。</p> <p>それからもう一点ですけども、ヨーロッパなんかでは、ボックス制度ということで、ボックスを決めておいて、家庭の人数等において1年間買い上げをして、それでお金を支払っていくという方式がやっておられるようですが、京都市さんの場合については袋制度でやられましたが、私もこの18年の時に京都の方での勤めが丁度この時に当たりまして、色々とその事業所の方とか業者の方と話をしてた経過があるんです。それで、色々と聞いておったんですけども、非常に窮屈に袋に入れておられるという風に思いまして、できるだけ、小さい袋にたくさん入れるというようなことで、あれがどうかなというようなこともちょっとと思って、その後退職をいたしましたので、その経過は聞いてないんですけども、その件についてお分かりならお聞きしたい。</p> <p>それから、透明・半透明黄色と指定されますけれども、これはなぜ黄色にされているのかなと。資源ごみの方は白ですけども、区分けするためということ、分別するためということもあるのかと思いますが、燃やすごみの方が黄色というのは何か位置づけがあるのかなと思うんですけども、その辺についてお聞きしたいと思います。</p> <p>それから、確かこれ販売の方を先ほど聞きましたら、販売店の方でお願いをして、恐らく市から指定販売店等に袋をお渡しをして、手数料等を払っておられるのかなと思うんですけども、その辺について、一つお聞きしたい。以上、よろしくお願ひします。</p>
	京 都 市	<p>一番最初の説明体制ですが、有料化の意見交換会で基本方針を発表してからですね、こちらの方は職員のみです。体制としては。本庁課の課長が説明者として行くんですが、本庁課の課長が20人ぐらいいますので、それが10回弱ずつぐらい。プラススタッフとして係長や係員とかですね。</p>
	委 員	部局を越えてですか。
	京 都 市	<p>いや、環境部局だけということになります。あと、まち美化事務所という収集事務所が当時、11行政区に11か所ありましたので、その学校のある行政区のまち美化事務所の職員も所長とかスタッフとかが行って、多分1回の意見交換会当たりに7・8人ぐらいは合わせて職員が出てたという風に記憶しております。ただあの、最初のアポイントとか、どこでやりましょうとかは自治連合会の会長さんとかにご相談させていただいて、いつ・どういう風に周知していくとかとか、その辺ではもちろん自治会長さんにご協力いただいたという形になってます。ただ、制度の導入が決まった後、4月から9月の説明会二千何回、こちらの方はその当時の自治連合会とか町内会長さんにご協力いただいて、</p>

		<p>じゃあ今度〇〇町でやるし、という風にお声かけいただいて職員が出向いていくという形で、地域の方と連携して取り組ましていただいたという風に記憶しております。</p> <p>あと、生ごみ対策、こちらの方は有料化導入と同時に生ごみ処理機の導入助成金を立ち上げました。生ごみ処理機とコンポスト容器ですね。生ごみ処理機は半額もしくは35,000円まで、コンポストは半額もしくは3,000円までだったと思います。</p> <p>3点目がボックス制度、これ多分、超過量性というのに近いと思いますけど、一定量以上出したら更に負担額が増える、そういう感じですかね。</p>
委 員		<p>いわゆる、家族の分やったら5人ぐらいのボックスがドイツでは与えてるんですよ。それでたくさん出すということになってきたら、もう一つ小さいのかね。そういうのでパッカー車にもそのボックスがすぐ入っていくと。だから1年間ボックスでどれだけ出そうと、そのボックスの以内やったら出せるという方式でやってるんですけどね。</p>
京 都 市		収集回ごとにこの容量しか出したらダメですよという。
委 員		そうです。
京 都 市		<p>なるほど。基本がやっぱりごみ袋での収集でしたので。かなり昭和50・60年代は木箱とかに出していただいて、それをガサッとやるという収集だったんですけど、やっぱりそれがポリバケツになってきて、そしてポリ袋と、それが定着してますんで、それをちょっとボックスに戻すというのは検討してなかった。あと、審議会の検討の中で超過量性といいまして、例えばごみ袋を1年間100枚以上使われたら、急に値段が高くなりますよと、そういう制度もあるんですけどね、それもちょっと検討したんですけども、なかなか市民の手続きも大変になってきますので、その辺もちょっと難しいかなとということで、今のこのやり方に落ち着いているということです。</p>
委 員		<p>あと、なぜ黄色か。あと、非常に詰め込まれていると。これはやっぱりお金がかかりますので、皆さんそういう意識をしていただいて、例えばスーパーのトレー回収に出していただくとか、非常に増えました。やっぱりそういう効果もそのごみ減量促進というのは、こちらとしても期待してた効果が出てるのかなという風に思っております。あと、黄色なんですが、これ市民意見の中から非常に黄色にして欲しいという意見が多くて、これカラス対策で一時黄色がカラスには見えないというのが流行りまして、これはガセネタなんですけどね。実際効果なくて、我々も生ごみ入れて実際実験してみたんですけど、あまり変わらないんですが、実際どの色にしなければいけないというのもなかつたので、皆さん黄色が良いという意見が多かったので、黄色にさせていただきました。ただ資源につきましては、資源ごみの中によく危険物を入れられる場合があります、そういうのを収集時にしっかり見極められるというのと、その抑止効果ですね、透明やから危険物が見えなくなると。そういうのがございまして、資源については透明という風にしております。</p>
委 員		<p>あと販売店の手数料は、1枚当たり何円という設定でお支払いしています。この資料からいきますと、委託が、一般のチェーン店じゃないお店さんで、1枚当たり1.66円の手数料。あとチェーン契約の場合は、配送を一か所に集約してくれていますので、その分手間賃が加えまして、1枚当たり2.68円お支払いしております。以上でよろしかったでしょうか。</p>
委 員		それからちょっと追加ですけど、収集については京都市さん直営なんですか。委託業者ですか。

	京都市 委員	今、丁度半々ぐらいです。だいぶ委託率を増やしてきて、今50%ほどきてまして、最終的に直営が30%まで下げていく予定で進めています。
	委員	はい、どうもありがとうございました。
	京都市 委員	まず、やっぱり制度が変わるとなると、高齢者の方はなかなか対応が、そういう地域での説明があっても、難しいと思われるんですが、そういう時にどういう心遣いをされたかと、また子供たちの学習機会ですかね、そういうのに何か、こういうことしましたよというのがあれば教えてほしいのと、あとリバウンドのないようにするために心がけていることが特にあれば、教えていただきたいなと、お願いします。
	京都市 委員	制度導入の周知なんですが、資料の中にですね、12ページですが、事前の説明が二つ目の箱に書いてまして、ただこれ、皆さんお越しいただける訳ではないので、これプラス回覧板を回したり、市政ポスターで町内の掲示板に貼らせてもらう。あと、多分一番これが皆さんに伝わったんだろうなというのが三つの18年9月、事前無料配布指定ごみ袋セット。これ自治会への加入非加入問わず、全戸に配布しました。ちょっと撒き切れなかった場所があるとか色々トラブルがあって新聞沙汰になったりしたんですけど、却ってそれが効果的に、それで周知ができたというのがあったんですが、とにかく全戸これを撒かないといけない。公平に撒かないといけない。それで多分、皆さんこのセットを漏れなくいただいてもらえたかと。これに全部説明も書いてますので、で、袋を実際に入れてますので、自分の暮らしに合ったサイズをここから探して使っていただくという風にできたのかなと思っております。
	委員	あと、子供への教育ということで、こちらの方が資料の15ページになりますが、有料化財源の活用事業という風になってますが、右下の3の地球温暖化対策の右下ですね、こどもエコライフチャレンジ推進事業これに有料指定袋制の収入を活用しているんですが、全市立小学校で、授業の枠を何個かもらいまして、課題に取り組んでもらう、環境の関係の、ごみを含めて。で、夏休みにちょっとやってきてもらって出してもらうとか。そういうなのをこの有料指定袋の収入を活用してやっております。当初は全市立小学校ではなくて、限られた数でしかやってなかつたんですけど、これを頑張って広めてきて、全166校で実施しているというものになります。
	委員	あと、リバウンドをしない工夫はとにかく色々な事業にやっていこうということで、色々な機会、分別だけじゃなくて、発生抑制・リユースですね、その事業をとにかく色々なものを市民の皆さんに見える形でやっていって、それをできるだけ啓発に持つていこうということで、万全とは言えないですが、できるだけたくさんやらしていただくという状況でございます。
	委員	細かいことですが、お願いします。
	委員	まず2ページのですね、ごみの収集で小型金属類・スプレー缶、スプレー缶は分かるんですけど、小型金属類ってこれは何かなあ。私も北部のクリーンセンターですか、ちょっと分別とか見に行きました、アルミ缶などほとんど出てませんでしたね。あれは民間かどつかの分別集団回収か知らんけれども、そういう実感がありました。
	委員	それから2点目が、先ほど○○さんの方が言われましたコミュニティの助成金ですね、これはこの有料化と同時にされたということでしたですね。それで、何キロ町内とかであったか、ちょっとそれお願いします。
	委員	それから予算の関係で、ずっと説明受けた時に、15億円の収入の内、これ業者さんの手数料があるらしいですけども、ごみ袋これ7億円ということで言

		<p>われましたけども、これ結構高いですなと思うんやけど、結局そのごみ袋の生産コストとそれからその委託料で成っている訳ですね。それもう少し詳細にお願いします。以上です。</p>
京 都 市		<p>小型金属類ですが、鍋とかフライパン、やかんとかですね。家電じゃない金属類ですね。ただ、あのアルミ缶・スチール缶は缶・びん・ペットボトルとして収集してますので、多分、北部のクリーンセンターに、リサイクルセンターに入ってきてたと思うんですけども、やっぱりスーパーに返される方が結構多いので。あと条例で取り締まってるんですけども、抜き去りですね。抜き去られる場合もあったりしますんで、他の缶・びんと比べてアルミが少ないとこはあるかも知れません。</p> <p>あと、コミュニティ回収の助成金は、古紙と古着をやっていただいた場合、うちは重量制じゃなくて、年間1.5万円。量の多寡を問わずですね、1団体年間1.5万円です。これは何ぼ集めていただいても、額は変わらない方式をとっています。それから品目が古紙だけとかになってきますと、1万円にさせてもらっています。二段階ですね。</p> <p>あと、ごみ袋のコストですけど、約7億円がその管理経費、ごみ袋を作るとか配送とか、そういう経費ということなんですが、26年度、ごみ袋の製造経費が4億7,000万円。残りが販売店さんにお支払してるとか、あと京都市が直接配送もしてますので、あと在庫チェックもやっておりまして、手数料もありますので、かなり厳格にチェックしないといけませんので、毎月チェックに回ってます。そういう経費が残り3億円ぐらいということになります。</p>
京 都 市		市民の側からのその当時のこととかお話してもいいですか。
事 務 局		よろしくお願ひします。
京 都 市		<p>あの、私、京都市の廃棄物減量等審議会の委員を10年ぐらいやってたんですけども、元々ずっとNGOの局長をやっておりまして、元々ごみ有料化しようという話は市民の側からずっと出てたことでもあったんですよ。たくさん出してる人と僅かしか出さない人が同じように負担をしなきゃいけないというのはおかしいんじゃないかというようなことを、そういうことを言う市民あるいは市民団体がいてたということで、よくあのこういうごみの有料化の議論をする時にお金をたくさん取りたい市と弱者の市民との対立関係みたいな感じで置いて、市はなんか無茶苦茶なことを市民に要求しようとしてるみたいな、そういうのがありますよね。少なくとも、もちろん京都にもそういう方の方が圧倒的大多数だったと思うんですけども、そうじゃない意見、有料化をやろうよというような市民・市民団体もいたということを申し上げたいなと思います。</p> <p>それと審議会の中で、最初に市民アンケートの結果が出た時に、有料化に賛成というのは過半数を割ってたはずです。ちょっとうろ覚えなんんですけど、3割ぐらいであったと思うんです。その時、審議会で私が言いましたのが、こんな誰が考えたって、嫌やと。嫌やのに3割の人が、将来の環境のこととか考えて賛成という風に言っているということは、しっかりとした情報提供をしていたら、半数以上を超えると。なので、これはもう進めましょうというようなことを審議会の中で話をさせてもらったということを覚えております。</p> <p>この有料化が始まってなんですが、先ほどからありますように、ごみの費用ですね。お金が結構、何億も入ってくるというようなこともあります。私はこの二階にあります、京都市のごみ減量推進会議というところの職員をやっているんですけども、その予算も増えまして、専門的なスタッフを雇うこともできました。その時は私、職員じゃないんですよ。私が職員になったのは最近なんですけども、それから以降、略称ごみ減なんですけども、結構活動が</p>

		<p>盛んになっていったというような部分があります。そういう使い方もあったということ。</p> <p>それと印象深く覚えてるのは、平成の何年やったかな、10月1日から有料化がスタートするんですけども、それまではごみ出しの日というと、青い袋・黒い袋・白い袋、色んな袋で出て、大きさもまちまち、ごみの集積場所はもうグチャグチャな感じだったんですけども、その日の朝、バスで郊外から市街中央の職場まで通いまして、何ヶ所かの集積場所を見ましたところ、一斉に黄色に変わったんですよ。それがね、すごかったなと思います。そこには京都市のね、それまでの色んな情報伝達があったと思うんですけども、市民はります。ぱっと変わりました。というようなことがありました。</p> <p>それと実は去年度までの2年間、別のまちで私、市の職員をやってたんですけども、丁度、有料化をやるかやらへんかいうような、そういう議論をしてました。トライアルということで、3ヶ所ほどでモデル地区を選定しまして、そこで有料化なしにごみの半減ができるんだろうかというようなことで、実験をやったんですけども、正直な感想を言いますと、トライアルはどこまでやっても結果は出ません。こんだけやって、こんだけ減ったけども、まだ半分行かないからまだ半年延長しようとかいうようなことで、ずっとそのようになってしまいますんで。そこはちょっと慎重に考えられた方がいいかなという風に思います。それとそのまちの場合、年度末の駆け込みの持ち込みが、ものすごく多かったです。持ち込みで自分の車にごみを積み込んで、リーセンターというところがあるんですけども、そこで一旦集約をして、焼却場に持つて行くというところなんんですけども、その周りに自家用車がずらーっと大渋滞になります、慌てて無料券を配って、4月以降にまた改めて持つて来てくださいと、持てきた分を無料にしますからと、そういう対応をしなきゃいけないというようになりました。ですので、市民の方への周知というのは、千度やったとしても、直前にならないと動かないという方がいらっしゃるので、その辺りはまた色々対策を考えただけたらと思います。そして、その私のかつていたまちの場合、資源ごみは無料でした。燃えるごみは有料やけど、資源ごみは無料と。京都市の場合は、資源ごみも燃えるごみの半額ほど取ってます。色々なやり方があると思いますけども、場合によったら、それで分けさえすれば、リサイクルすればいいんだよというような、そういう情報発信といいますか、になり兼ねないので、その辺りご注意いただいた方がいいかなという風に思います。そんなことなんかを皆さんにお伝えさせていただきます。</p>
京都 市		<p>京都の小さな市民グループで、ごみを減らそうという活動をしております。主婦の目線から意見を言わせていただこうと思っておりますが、ごみ袋が有料になって、15ページにもあるように、収入が15億4,710万円という恐ろしいお金が入ってきている訳ですね。ですから、私もこんなたくさんお金を一体どういう風に使っていくのかなと、初めから環境分野に使うと、独立して使うということを市は約束して言っておられたけど、本当に約束守ってもらってるのかなとか、ものすごく疑ってたんです。そしたらお友達の主婦の方や私たちのグループにも電話がかかってきて、一体、有料袋のお金はどういう風に使っているのかというのを聞かれるんですけど、私もよう答えなかつたんですが、市からは「ご存知ですか、家庭ごみ有料指定袋のこと」ってこんなパンフレットが出てまして、これ各戸配布でしたでしょうかね。関心のある人が区役所なんか行くと、こういうのがありますね、こういうのを見るとよく分かりましてね、私はいつもこれを手元に置いて、一体どうなってるのと言われると、お見せするんですが、やはりこういう皆が納得できるような資料をね、木津川市さんももしごみ袋有料化なさった場合は、こういうものをたくさん置いておられる方がいいと思いますよ。</p> <p>次いで私たちは地域のグリーンベルトのある通りを毎月ごみ拾いしたりして</p>

		<p>るんですが、この間やっと気が付いたんですが、芝生がたくさん綺麗になりましたり、植木もたくさん綺麗に植えられたり、よく見ると、これは有料袋のおかげで芝生も植えて、植木もたくさん植えました、皆さんのご協力ありがとうございますと書いてあるので、それを見た時、本当にね、「あっ、こんなことに使われているんだったら良かったかな」と、とても納得しましたので、やっぱり市役所さんは、まめに細かく、こういうことに使いましたよというのを知らせて欲しいなと思いました。</p>
委 員		<p>14ページの家庭ごみのところに書いてあって、24年10月から開始された「生ごみ3キリ運動」ということでさせていただきましたんですけども、これをもうちょっと詳しく、どういう具合になされて、どれだけ、まあ3キリ運動するまでのデータとしてからのデータがね、どれぐらい目方が少なくなったかとか、そういうことを教えていただいたらありがたいなと思うんですけど。お願いします。</p>
京 都 市		<p>残念ながら、この3キリ運動だけで何トン減ったかということまではデータ上分からないんですけど、燃やすごみが数千トンずつ毎年減っていますんで、そこに、増えずに減り続けているところに貢献しているのではないかという風に思っていますが。3キリ運動、先ほども少しだけ申し上げたんですが、生ごみを減らす秘訣を3つに絞って、食材を使い切ろうの使いキリ、あと食べ切るの食べキリ、あと生ごみを出す前に水を切っていただこうの水キリ、この3つのキリを合わせて3キリという風に語呂でPRしているというもので、この生ごみを減らす情報をまとめたホームページを作って公開したりもしてまして、生ごみスッキリ情報館というんですけど、またインターネット見られる機会があれば、一度検索していただくとすぐ出てきますんで、ここに色々、例えば冷蔵庫の整理の仕方とか、ちょっとしたレシピの工夫とかですね、そういうことを載せさせてもらっています。</p>
		<p>あと、毎年キャンペーンを定期的にやっていて、スーパーで特設コーナーを作って、クイズ大会みたいなをやらせてもらって、ちょっとした景品をお配りするとか。あと、お買い物ツアーやお買い物クッキングツアーやということで、エコクッキングの教室みたいなものと生ごみを減らす買い物の仕方を組み合わせたような、お買い物ツアーやクッキング教室を組み合わせたような、そういうことをやっています。買い物する段階からやっぱり考えないと、減りませんので、そういうツアーやなんかも定期的にやらせてもらっています。色々やれることを色々やっています。</p>
		<p>あと、外食の関係では、食べ残しぜロ推進店舗という店舗を認定して、今、市内120ヶ所ぐらいあるんですけども、そこでは例えば子守りメニューになりますとですね、ご飯減らしてくださいと言ったら減らしてもらえる。そういう取り組みをされているところを市が認定してホームページで紹介する。マップで検索したら出てくる。そういう取り組みとか、色々生ごみを減らすための色々な取り組みさせてもらっています。</p>
委 員		<p>ありがとうございました。良い勉強になりましたので、ちょっとずつそれに近付くように頑張りたいと思います、私たちも。</p>
委 員		<p>京都市さんが有料化を導入された時に、可燃ごみと資源ごみ、値段の差はあるにしても、両方有料化で進められております。この時に、例えば資源ごみの有効化を進めるために、資源ごみはタダにするとか、そういう選択肢ですか、そういうご意見とかは出て、それを検討した上で今回の両方の有料化に至ったのか。それとも、もう最初から京都市さんは缶もびんもペットボトルも3つ同じにしておられますよね。それを細かく分けるという考え方がないから、あえ</p>

		て両方有料化にしたのか、その辺りの経緯をもし分かれば教えていただきたいんですけど。
京 都 市		缶・びん・ペットボトルをまとめて集めているから有料という訳ではなくて、まとめて集めてるんですけど、資源のリサイクルセンターで色別に分けてやってますんで、そこはちょっと別の話になりますが、資源ごみを有料にさせていただいているのは、先ほど○○さんの方からもお話をいただいたんですが、資源として分けるだけでOKですよという訳じやなくて、資源もやっぱりごみですので、やっぱり発生抑制していかないといけない。燃やすごみだけじゃなくて。例えばペットボトルやったら、水筒を使うようにして、できるだけペットボトル使わへんとかですね、そういうことができますよね。プラスチック製容器包装でも、トレーをできるだけスーパーに返すとか、レジ袋をもらわないとかですね、資源といえどもやっぱり、資源を使って作られているものなので、リサイクルよりももっと上位の発生抑制をしていかないといけない。ということはやっぱり、それなりに料金、手数料を取らせていただいて、ごみ減量を意識していただく必要があるんじゃないかなということを審議会でもご議論いただきまして。とは言え、発生抑制せなあかんけどやっぱり分けてもらわないといけないので、燃やすごみの半額に設定しようかという風にご議論いただいた上でこの価格設定ということにさせていただいております。
委 員		ということは、将来はこの3つは分別をするという方向でお考えですかね。
京 都 市		資源リサイクルセンターで分けて集めてきても、結局そこに入ってくるので、その中で分けますので、うちは3種一括のままだと思います。
委 員		ここまで負担を求めるということですね。 はい、ありがとうございます。
委 員		最後のページでリバウンドの取り組みということで、事業所、京都市さんの場合には観光客の方もたくさんおられてますので、多いと言うか。私も洛南イオンでしたか、別の方で省エネ等で行ってたんですけど、確か日曜日かなんかで、京都市の事業所の方がごみ減量とか分別のことで展示やって、色々アピールやってました。それと併せて、職員だけと違くて、こういう色々意見をもらう時に、ごみ減量推進会議が確かあったと思うんですけど、それとは別物かも知れないんですけど、市民的な部分でごみを減らそうとか分別しようとかいうので、そういうのが期間的なやつと違って、やっぱりごみというのは経常的に出てきますんで、そういう市民的なサイドの会というか、組織というのがあると思うんですけど、それちょっとご説明していただきたいんですが。というのは、夕方終わってですね、これで終わりということであれば、やっぱり市民の意識も下がってきますし、また色々変化はありますので、こういうことをやつたらどうやという、そういう提案もあると思うんで、その辺の実態ということで、ご説明していただければ、よろしくお願いします。
京 都 市		ごみ減量推進会議、市民事業者、京都市のパートナーシップの団体ということで、平成8年ぐらいでしたかね、に設立されて、ずっとごみ減量の活動を地域ぐるみ・事業所ぐるみで実施していただいております。その事務局がここになります。この2階になりますて、先ほど○○さん、ごみ減量推進会議の事務局に勤めていただいております。是非、もしもう一度一言、ごみ減量推進会議とは、ということでご説明いただけますでしょうか。
京 都 市		京都の場合、歴史があるというか、こういう市民の活動にしても歴史がある

		といいますか、1980年代、缶飲料が増えた頃から、それはどうにかしなあかんという風なことで、単にリサイクルするだけじゃなくて、発生抑制、元から減らしていこうという風なことをずっと市民の間からも出ておりました。この10月に施行になりました。しまつのことろ条例という京都市の条例ですね、その中でも、3Rの内の2R、リサイクルじゃなくて、元から発生させない、繰り返し使うという方を優先して、リサイクルは最終手段という風なことで取り組んでいこうという風なことで。これは我々当時、環境NGOのスタッフだったんですけども、環境NGOが尖がって言っていたのが、いつの間にか審議会でもごみ減量推進会議でも色んなところで、リサイクルは一番最後に考えようという風な形になってきたという部分があろうかと思います。とは言いながらも、やれることというのはリサイクルがね、当然多くなるんです。どうしても。やれることとしては。それでも発生抑制の方にできるだけ目を向けていくようなことを考えていくという風なことで、例えばごみ減量推進会議の中でも事業化検討委員会とか色々委員会があるんですけども、その中でも2R型エコタウン構築実行委員会というのがあって、2Rというのを進めていくというのがそのごみ減量推進会議の中でも柱の一つになっているというようなことで、そこで我々もあまり尖がってない事業とかを提案しますと、結構市民の方からこれじゃあ2Rになってないやろうということで、色々ご指摘いただくと、そんなんじやダメみたいな感じでね、市民の方の方からご指摘いただくという風な部分があります。まだ、本格的に進めていく決定まではいってないんですけども、府南部の方々とは是非一緒にやっていきたいなと思いますのは、お茶ぐらい自分でちゃんと沸かして飲もうみたいなね、ペットボトルじゃなくて。ごめんなさいね、外出の時はいいんですけどね。家で飲むお茶ぐらいは自分で、格好良く沸かして、格好良く急須で淹れられる、そんな風なことを広げていくみたいになね。そんなことを府南部のお茶の産地の方々と一緒にやっていきたいなという風なことなんかも思っております。今後ともまた色々なことで一緒にできるようなことがあつたら幸いです。
委 員		16ページなんすけども、かなり減ってるんですけど、これ何がどう減ったなんか分からぬ、人口減った訳じやないでしょうね。
京 都 市		16ページの折れ線グラフの方は、一人一日当たりになってますんで、人口も加味してこれだけ減ってると。ほんまに一人当たり純粋に割り算してこうなってますんで。やっぱり減った分で、実は資源ごみもこれ減ってるんですよね。先ほど申し上げたんですが、やっぱりスーパーを持って行っていただくとか、あとそもそも発生を防いだりということで、やっぱりペットボトルとか嵩びりますので、袋もったいないし、できるだけ使わんようにしようとか、という部分がさっきのアンケート結果の中からも、やっぱり行動で表れている部分がありますので、分別もやっぱりしていただいているんでしようけども、発生抑制という部分も総体的に全部効果が出て、こんだけの減量効果が出てるんじやないかなと。具体的にどれがどんだけと言うとなかなか難しいですけど。
委 員		京都市内というのは、あんまり大きなわゆるスーパーはないですね。
京 都 市		いや、結構ありますよ。
委 員		できましたか。
京 都 市		はい。大型商業施設、イオンさんの大きいのが。
委 員		私たちのとこよりもちょっと少ないような気もしたんですけどね。例えば、そ

		ういうことを考えていくと、酒屋さんとかね、そういうところはリターナルかなかの別の処理になってんのかなという気もするんですね。あまり、買い捨てのようなものは。昔の商家、それを中心にした生活、そういうものがずっとあるんだなという気もします。そうすると17年の時からっていうとおかしくなるしね。
京都市	委員	それですと、その時点ですでに少ないということに。
京都市	委員	そうですよね。
京都市	委員	そういうところに行き着いてない方々が、そういう行動にちょっと移っていただいたというのは、やっぱりあると思います。
京都市	委員	何かちょっと普通のというか今時じゃないというか、非常に特異な事例、これを分析してみる価値があるんじゃないですかね。
京都市	委員	なかなかピンポイントでこれがこんだけというのは。私どももやっぱりごみの組成調査とかもやったりしてるんですが、紙類が多少減っているというのはやっぱりありますね。古紙回収に出していただいてですね。一方で生ごみなんかもやっぱり減ってます。全体的にこう圧縮されてるかなという。どれか一個でという訳ではないという状況ですね。
京都市	委員	これペーパーということでね。精華町なんかで私、別の方のサークルの会ですね、基本的にパソコンとかで先に着てて、この資料等々。会議なんかでは、資料配らないんですね。だから、京都市さんももしかしてそういう会議でもですね、すぐ捨てるような会議でしたらね、パソコンに入れておいて、各自出すというか、今現在ノートパソコン各一人持ったはるんで、そこでいう形で。そういう形で事業所のもそういうペーパーの削減とか、昔、パソコンができた時には紙が増えたということで逆になっていくんやけども、そういうようなことがあるんですか。
京都市	委員	市役所としてもできるだけ減らそうということなんで、回覧物はメールだけにしようかとか、そういうのはやってるんですけども、やっぱりこういう審議会とかになると、どうしても傍聴される方なんか用の資料を用意しないといけないので、多少無駄にはなるんですけど、紙をきっちり刷ってやってますね。ただ、減らせるところは減らすようにという形でやってます。
京都市	委員	16ページそのままでいいんですけども、てんぷら油ですね、これが恐らく市バスとかそういうのに使っておられるということでだと思うんですけども、市の施設とてんぷら油による活用といいますか、そういうのはどないなことをやっておられるのかなというのをお聞きしたいと思います。 それからごみ減量予防バスツアーということで、恐らくこれは京都市内だけでも非常にこういった施設がたくさんあると思うんですけども、いわゆる郊外といいますか、他の市町村等の先進地等も活用されているのかどうかということもお願いします。
京都市		てんぷら油はですね、ここの絵にもあるんですけど、回収した後、京都市の廃食油燃料化施設を自前で建ててまして、そちらで燃料化してます。バイオディーゼル燃料ですね。絵にもあります通り、ごみ収集車と市バスに活用しています。ごみ収集車はB100、100%バイオディーゼル、市バスはB5ですね、軽油に5%混ぜるというやり方です。

		あと、エコバスツアーの方は、当初は市内の施設だけだったんですが、おっしゃる通り、市外にも色々施設がありますんで、あんまり遠くまではちょっとコストの関係で行き辛いんですが、市の周辺にある生ごみの飼料化施設とかですね。あと、ちょっとごみ処理とは離れるんですけど、木質ペレットを作る、間伐材からですね、そういうのが京北地域にありますので。そういったところも含めて、できるだけ広く市外含めて行けるようにやっております。
委 員		この対象者は、市民さん全員。
京 都 市		そうですね、どなたでも。まあ人数は何人か集めていただかないといけないですけど。
事 務 局		すいません、時刻の方も大分押してまいりました。本日は、せっかく市民代表ということで○○様、△△様に来ていただいておりますので、いわゆる減量化あるいは有料指定袋と、その辺りの市民目線といいますか、そういうところで何かこう、参考にさせていただけることがないかどうか、その点、ご質問をまとめたいなと思いますが、いかがでしょうか。何かご質問等ございましたら。
委 員		有料化財源活用事業ですが、他に考えておられることがありますか、これにプラスして。今、3つほどが挙がっておりますけど。
京 都 市		この15ページですね。これ以外にも非常に多岐にわたってやってまして、先ほどの生ごみ3キリ運動もここには書いてないんですけど、生ごみ3キリ運動もやってますし。あとマイボトルを持って行って注いでもらえる喫茶店、そういうのをマップにして発信するとかですね。そういう事業なんかもやっています。あと、ここにないので言うと、生ごみ処理機の導入助成とかといったものもやってますんで、ここに書いてる以外にもかなりの数をやってまして、新しいものはまだちょっと来年度予算を今から考えるところです。
委 員		それは市の担当部局の方で考えておられるんですか、あるいは独立して考えておられるんですか。
京 都 市		市の担当部局で考えております。ただ、先ほどのごみ減量推進委員会、こちらの方は市ではなくて、市民の団体になりますんで、先ほどのお茶の話とか、そういうものは団体としての独自の取り組みということで考えてやっていたいということがあります。
委 員		これは有料化する時に色々謳われたんですか、それとも後から出てきたんですか。初めの方にちょっとこう3つほど挙がってますけどね。有料化する時につけてね。書いてありますけど、家庭ごみ有料指定袋制の概要のところに、2ページのところにね。もう既に販売収入の使途ということで3つほど挙がってまして、これはもうスタート時点から。
京 都 市		スタート時点からのものが2ページになりますが、これがスタート前ですね。17年10月に基本的な方針として出したもので、市民サービスの一層の向上ということで、こういう事業に活用しますという考え方は既にお記しして、そして例示として生ごみ処理機とかですね、あとコミュニティ回収とか、あと確か蛍光管の分別リサイクルとかですね、そういうものも例示で書かせていただいたと思います。カラスネットとかですね。これも今、ダウンロードできますので、もしよろしければホームページでご覧いただきたいと思います。

委 員	<p>聞かせていただきました有料化に向けて、木津川市の方も議会等のいわゆる関所といったものもあると思うんですが、市の議員さん辺りからどのようなご意見あったかということを最後にお聞きしたいということと、やっぱり住民からごみの減量化に向けての意識向上線ということで、やはりそういった組織、私たちの市民会もそういうようなことにもっと向けてですね、やはりPRをしながら行政と一体になって、有料化に向けてやはり将来の環境問題を踏まえてやっていかないといけないということに尽きるという風に私は思うんですけどね。</p>
京 都 市	<p>議会の方は全会一致ではなかったです。一部の会派は反対されていました。ただ賛成多数で、やっぱり賛成されてる会派の方からは、しっかり市民の皆さんに周知して、ちゃんとご理解いただいた上で、やって欲しいということで、付帯決議がかなりたくさんいただいた上での実施になっております。やっぱり周知の部分ですね、周知とその分別・リサイクル・減量に取り組める環境づくり、そういうところを有料袋の収入を活用するなどして頑張って欲しいといったところ、そこを付帯決議としていただいております。</p>
事務局挨拶省略	
以上	